

広報

2020
にしいず7

No.184



天草漁、解禁◎

5月24日、仁科地区で天草漁が解禁されました。
乗浜海岸には収穫された天草が天日干しされ、
「真っ赤なじゅうたん」が出現しました。

使っていますか？ サンセットコイン



特集

西伊豆町電子地域通貨「サンセットコイン」

新型コロナウイルスに対する景気対策として町民の皆様にお配りした、1万円分のサンセットコイン。使用期限は令和3年3月31日までです。お早めにご利用ください。

サンセットコインは1クーヒ=1円として町内の様々なお店で使用可能です。サンセットコインを使ってお買い物してみましょう！

捨てないで

- ①今後サンセットコインを使いポイントを付与する事業を行う場合があります。使用したカードは**捨てずに保管**していただきますようお願いいたします。
- ②サンセットコインで支払うと、お得な特典をうけられるお店があります。チャージしてご利用ください。

保管をお願いします!



便利な使い方

☆サンセットコインをスマートフォンへ切り替えて使用する。
スマートフォンに切り替えすると、「取扱店」や「カード内の残高」が簡単に確認できます。
〈切り替えられる場所〉 役場まちづくり課
〈必要なもの〉 ①サンセットコインカード ②ご自身のスマートフォン



簡単!

サンセットコインの使い方

1 受け取り

- ①役場からサンセットコインの入った封筒が郵送で届く
 - ・特別定額給付金を申請した方を対象にサンセットコインを郵送（簡易書留）します。
- ②同封されている「取扱店一覧」を確認する
 - ・町のホームページでもご確認いただけます。



2 支払い

- ①支払いの際にカードを提示
 - ・「取扱店一覧」に記載されたお店でお支払いの際にサンセットコインを提示します。
 - ・レジに忘れてたり店内で落とさないようにお気を付けてください。
- 残高を確認したい**
サンセットコイン裏面のQRコードをスマートフォンで読み込み、会員コードを入力すると確認できます。

3 チャージ

- ①「取扱店一覧」の「○」印のお店でチャージをする
- チャージとは**
- ・お店のレジで現金を入金して、サンセットコインの残高を増やすことです。チャージ分の使用期限は無期限です。
 - ・チャージができる店舗は、6月15日付けで各戸配布した、「取扱店一覧」やホームページで確認することができます。役場本庁、支所、出張所でもチャージ可能です。

問合せ まちづくり課 商工係 Tel: 52-1966

■バイ・シズオカ バイ・ヤマナシ 富士山キャンペーン ～西伊豆町内にお得に泊まろう!～

静岡県民、山梨県民を対象に町内にご宿泊される方に、サンセットコインをプレゼントします。

| ご宿泊料金 | サンセットコイン付与額 |
|--------------------------------|-------------|
| 5,000～9,999円 | 1,000円分 |
| 10,000～14,999円 | 2,000円分 |
| 15,000円以上 | 3,000円分 |
| (5,000円未満の場合) 1グループ5,000円ごと | 1,000円分 |

※宿泊料金とは宿泊費のみが対象で、飲物代等は含まれません。

期間

キャンペーン期間の終了は予算の上限までとなり、予告なく終了することがあります。ご宿泊先がキャンペーンの対象となるかはお問い合わせください。

問 まちづくり課 観光係

Tel. 52-1114

観光協会

Tel. 52-1268





サンセットコインを使って マイナポイントがもらえる!



国が令和2年9月から実施する「マイナポイント事業」に
西伊豆町の地域通貨「サンセットコイン」がキャッシュレス決済サービスとして参加します。

通常のマイナポイントでは、25%のポイントが追加で付与されます。
しかし、決済サービスの選択を「サンセットコイン」にすると、町がさらに追加で
25%を付与し、**合計で50%の追加ポイント**がもらえます。

サンセットコインを選択し20,000円をチャージすると 1人あたり10,000円分のポイントがもらえる!

※マイナポイントは選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとしていつでも買い物で使えます。

たとえば4人家族なら…(サンセットコインを選択した場合)



| | |
|---------|---------|
| マイナポイント | 20,000円 |
| 町上乗せ | 20,000円 |

※家族4人で8万円チャージすると12万円分の買い物ができます。
その他のキャッシュレス決済サービスを選択するより、町上乗せ分の2万円がお得です!

マイナポイント取得までの準備

マイナポイント取得までは、4つの「STEP」^{ステップ}があります。

■STEP1 「マイナンバーカードの取得」

マイナンバーカードは、本庁舎及び宇久須・安良里・田子の各支所・出張所窓口で申請が行えます。

※申請後、交付まで1カ月程度かかります。早めに申請してください。

【持ち物】通知カード、印鑑、本人確認書類（運転免許証など）

※通知カードを紛失した場合は、紛失届の提出で申請できます。

■STEP2 「マイポイント予約(マイキーIDの設定)」

役場では、マイナポイント予約用のパソコンを用意して、マイキーIDの設定支援を行っています。

●マイナポイント予約設定支援窓口（本庁、支所、出張所の各窓口で **平日** に実施）

【持ち物】マイナンバーカード、暗証番号（4桁の数字）

※暗証番号が不明な場合は、本庁舎窓口において、暗証番号の再設定が行えますので、印鑑を持ってお越しください。

■STEP3 「マイナポイント申込み」

STEP2で設定した「マイキーID」に官民キャッシュレス決済サービスを^{ひもづ}紐付けます。
※IDは1つの決済サービスと紐付けできます（複数は不可）。また、1つの決済サービスに複数のIDを紐付けすることもできません。

7月から「マイナポイント予約」と「マイナポイント申込み」が一度にできる出張サービスとあわせて「マイナポイント取得」手続きができる出張窓口を開設します。

●マイナポイント申込み設定支援窓口（本庁、支所、出張所の各窓口で **平日** に実施）

【持ち物】マイナンバーカード、暗証番号（4桁の数字）、選択したいキャッシュレス決済の情報が分かるもの（カードなど）

■マイナンバーカード取得、マイナポイント予約・申込み出張支援窓口を開設します

| 日 程 | 場 所 | 受 付 時 間 |
|----------|-----------|--------------|
| 7月 7日(火) | 田子出張所 1階 | 午前9時から午後4時まで |
| 7月 9日(木) | 安良里出張所 1階 | |
| 7月14日(火) | 宇久須支所 1階 | |
| 7月16日(木) | 本庁舎 1階 | |
| 7月21日(火) | 田子出張所 1階 | |
| 7月28日(火) | 安良里出張所 1階 | |
| 7月30日(木) | 宇久須支所 1階 | |

■STEP4 「マイナポイント付与」令和2年9月から令和3年3月末まで

STEP3まで済んだ方は、**令和2年9月**からキャッシュレス決済サービスでチャージまたは購入することにより「マイナポイントが付与」されます。

※決済サービスごと、チャージ・購入後のポイント付与の時期が異なりますので、決済サービス事業者にご確認ください。（国からは2カ月以内に付与するよう決済事業者に要請）

マイキーIDとは マイナポイントを取得するために必要なIDです。

キャッシュレス決済とは ICカード、QRコード、クレジットカードなどで現金を使わずに支払いを行う決済方法のこと。

チャージとは 現金を入金して、ポイントの残高を増やすこと。

問合せ まちづくり課 情報管理係 TEL：52-1963

令和3年度採用 西伊豆町役場職員募集

受付期間

7月20日(月)から8月11日(火)まで

採用職種

| | |
|--------------------------|--------------|
| 事務職員（高卒・大卒・短大卒程度） | 若干名（18～30歳） |
| 事務職員（身体障害者）（高卒・大卒・短大卒程度） | 1名（18～40歳） |
| 土木職員（高卒・大卒・短大卒程度） | 若干名（18～35歳） |
| 保健師 | 若干名（20歳～35歳） |
| 栄養士・管理栄養士 | 若干名（22歳～45歳） |
| 幼稚園教諭・保育士 | 1名（20歳～30歳） |

申込方法

役場総務課、支所、出張所で配布する「西伊豆町職員採用試験申込書」に必要事項を記載のうえ、役場総務課まで持参、または郵送（8月11日（火）の消印有効）。

1次試験

日 時：9月20日（日） 受 付：午前8時40分から9時00分
会 場：静岡県下田総合庁舎（下田市中531番地の1）

試験内容

| 区 分 | | 内 容 | |
|------------------|---------------------------|---|---|
| 1 次 試 験 | 適 応 検 査 | 職員としての適応性及び職場における対人関係の適応性に関する検査 | |
| | 教 養 試 験 | 時事、社会・人文に関する一般知識、文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する試験 | |
| | 専 門 試 験 | 土 木 職 | 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画含む)、材料・施工 |
| | | 保 健 師 | 公衆衛生看護学、保健統計学、保健医療福祉行政論、疫学 |
| | | 栄 養 士・ 管理栄養士 | 社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営 |
| | | 幼 稚 園 教 諭 | 発達心理、教育学、保育原理、保育内容、法規 |
| | | 保 育 士 | 社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 |
| 2 次 試 験 | 第1次試験の合格者に対し、面接試験、論文（作文）等 | | |

※教養試験は、高校卒はLogical(II)、大卒・短大卒以上はLogical(I)です。

合格者の発表

- (1) 1次試験合格者の発表は、おおむね10月中旬までに役場総務課から受験者に文書で通知します。
- (2) 最終合格者の発表は、2次試験（2次試験案内は別途通知します。）の結果により受験者に文書で通知します。

問合せ 総務課 総務係 TEL：52-1111



西伊豆町では、ふるさと納税（寄附）をしていただいた方（ご寄附者様）にお礼の品（返礼品）をお送りする事業を行っています。ふるさと納税を通じて、特産品の良さや様々なまちの魅力を発信し、まずは西伊豆町に興味を持っていただき、さらに訪れていただいて、わが町の賑わいづくりにつながるよう、施策に取り組んでいます。

■寄附額の推移

令和元年度のふるさと納税額は、今までの広報活動や、協力事業者様の努力でお礼の品の品質が向上し、内容が充実してきたこと、さらにインターネットから、よりご寄附がしやすくなるように、お申込みの環境を整えたことによる成果が表れ、過去最高の寄附件数及び寄附金額となりました。今後も、ご寄附をしていただけるにふさわしい自治体になるよう努めます。

| | 平成30年度 | 令和元年度 | 前年比 |
|-------|-----------|------------|--------|
| 件数 | 56,770件 | 103,706件 | 182.6% |
| 寄附額 | 7億4,737万円 | 11億9,425万円 | 159.7% |
| 平均寄附額 | 13,794円 | 11,537円 | 83.6% |

| 順位 | 都道府県 | 寄附件数(件) | 寄附総額(円) | 平均寄附額(円) |
|----|------|---------|-------------|----------|
| 1 | 山梨県 | 520 | 7,601,000 | 14,618 |
| 2 | 静岡県 | 3,041 | 42,714,000 | 14,047 |
| 3 | 長崎県 | 290 | 3,747,000 | 12,921 |
| 4 | 神奈川県 | 11,258 | 137,355,000 | 12,201 |
| 5 | 東京都 | 23,840 | 285,446,002 | 11,974 |
| 6 | 青森県 | 349 | 4,129,000 | 11,831 |
| 7 | 愛媛県 | 491 | 5,742,000 | 11,695 |
| 8 | 埼玉県 | 7,300 | 84,590,000 | 11,588 |
| 9 | 三重県 | 1,152 | 13,210,000 | 11,468 |
| 10 | 千葉県 | 5,841 | 66,974,000 | 11,467 |

【参考】都道府県別平均寄附額（上位10件）

なお、4月から5月にかけて、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、西伊豆町への不要不急の来訪をお断りしていましたが、緊急事態宣言の解除によって、再びわが町が“元気”を取り戻すことを目標に、町内の産業振興と消費の底上げを図るべく、施策を検討します。

■令和元年度の寄附金の使い道

これまでいただいた寄附金を、令和元年度の各種事業で使わせていただきました。寄附金につきましては、これからも町民の皆様のお役に立てられるよう、大切に使わせていただきます。

| 区分 | 事業名 | 金額(万円) |
|---------------|-------------|---------|
| 産業観光 | 産業振興事業 | 11,947 |
| | 観光振興事業 | 3,393 |
| | 小計 | 15,340 |
| 教育文化 | 学校教育の支援事業 | 711 |
| | 国際教育の推進事業 | 32 |
| | 子育て支援の充実 | 349 |
| | 小計 | 1,092 |
| 健康福祉 | 健康増進事業等の充実 | 3,155 |
| | 高齢者支援 | 293 |
| | 小計 | 3,448 |
| 防災・ICT・都市基盤整備 | 災害に強い道路網の整備 | 780 |
| | 都市基盤整備 | 227 |
| | 防災対策の充実 | 3,995 |
| | 小計 | 5,002 |
| 町に一任 | 環境保全事業 | 330 |
| | 小計 | 330 |
| 合計 | | 2億5,212 |

問合せ まちづくり課 ふるさと納税係 TEL: 52-1114

後期高齢者医療保険に加入している皆さまへ

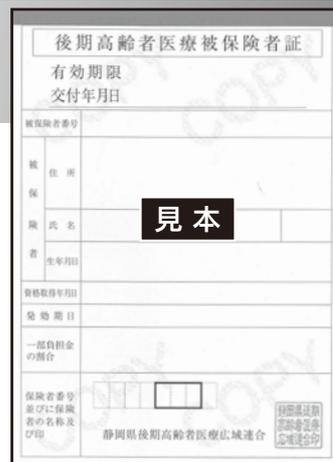
保険証が「藤色」に変わります

現在のオレンジ色の被保険者証（保険証）は、8月1日から新しく「藤色」に変わります。7月下旬に町から新しい保険証を送付します。

新しい保険証が届きましたら、住所・氏名・生年月日・性別・一部負担金の割合（1割または3割）をご確認ください。

※ 一部負担金の割合は、令和元年中の所得に応じて判定されます。

※ 申請する必要はありません。



減額認定証または限度額認定証をお持ちの方

すでに認定証を交付されていて、引き続き対象となる方には町から新しい認定証を送付します。

※ 再度申請する必要はありません。

限度額適用・標準負担額減額認定証（減額認定証）について

入院や高額な外来診療を受けるとき、1医療機関で1か月にかかる自己負担額の限度額適用および入院時の食事代が減額となる認定証です。申請により交付をしています。

【対象】

自己負担割合が1割で「世帯全員が住民税非課税」となる被保険者の方。

※ 対象となる場合がありますので、病院を受診する前に健康福祉課に必ずお問合せください。

限度額適用認定証（限度額認定証）について

医療機関受診の際に、窓口での自己負担額が限度額までとなる認定証です。申請により交付をしています。

【対象】

自己負担額が3割で「現役並み所得者IもしくはII」の被保険者の方。

後期高齢者医療保険料の保険料率が改定されました

保険料率は、2年に1度改定されます。令和2・3年度の保険料率は下のとおりです。

| | 平成30・令和元年度 | 令和2・3年度 |
|-------|------------|---------|
| 所得割率 | 7.85% | 8.07% |
| 均等割額 | 40,400円 | 42,100円 |
| 賦課限度額 | 62万円 | 64万円 |

| 保険料の決め方 | |
|---------|------------------------------|
| 所得割額 | (被保険者の総所得金額等－33万円) × 8.07%…㊦ |
| 均等割額 | 42,100円…㊧ |
| 年間保険料 | ㊦+㊧ (賦課限度額 64万円) |

※ 所得割額は、前年中の所得金額（令和2年度は令和元年中の所得金額）をもとに算出します。

※ 100円未満の端数は切り捨てになります。

※ 年度途中で加入、喪失された場合は、月割りにて算出します。

※ 令和3年度は、税制改正における個人所得課税の見直しに伴い、基礎控除額が変更になる予定です。



後期高齢者医療保険料の納付について

8月下旬に普通徴収分（口座振替・納付書による支払い）、および特別徴収分（年金からの天引き）の決定通知書を送付します。

納付書支払いの方は、納付書に記載されている納期限までに納付をお願いします。

保険料均等割額の軽減措置特例が見直されます

保険料均等割額は、所得の低い方の負担軽減を図るため、世帯の所得の状況に応じて、法令により軽減措置（7割軽減、5割軽減および2割軽減）がとられています。さらに、これまで7割軽減に該当する被保険者については、特例的に軽減割合が上乘せされてきました。

このたび、世代間の公平を図り、医療保険を将来にわたり安心できる制度にする観点などから、表のとおり段階的に特例が見直され、本来の軽減割合に戻ることとなりました。

| 対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の 軽減判定所得の合計額) | 均等割の軽減割合 | | | |
|---|----------|--------|--------|-------|
| | 本則 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| 33万円以下 | 7割 | 8.5割 | 7.75割 | 7割 |
| 33万円以下 (うち、世帯の被保険者全員の 年金収入が80万円以下で、 その他の所得がない場合) | | 8割(※1) | 7割(※1) | |
| (33万円+28万5千円(☆1) ×被保険者数)以下 | 5割 | | | |
| (33万円+52万円(☆2) ×被保険者数)以下 | 2割 | | | |

☆1 令和元年度は28万円、☆2 令和元年度は51万円でしたが、所得の低い方の負担軽減をはかるため、軽減対象が拡大となり、軽減判定所得基準額（世帯主および世帯の被保険者全員の前年中の総所得金額等の合計）が引き上げられました。

※1 介護保険料の軽減強化や年金生活者支援給付金の支給の対象となります。（ただし、同じ世帯に住民税が課税されている方がいる場合は対象外となります。）年金生活者支援給付金は、保険料を納めた期間等により支給額が異なります。

被用者保険の被扶養者であった方に対する軽減措置について

後期高齢者医療制度に加入する前日において、「会社の健康保険組合などの被扶養者」であった人は、後期高齢者医療保険の資格取得日から2年間は保険料均等割が5割軽減されます。

※ 保険料所得割はかかりません。

問合せ 健康福祉課 医療保険係 TEL 52-1116

国民健康保険に加入している皆さまへ

8月から被保険者証が「クリーム色」に変わります

現在お使いの「緑色」の被保険者証が、「クリーム色」の被保険者証に変わります。

8月から医療機関にかかるときには、必ず新しい被保険者証を医療機関に提示して受診してください。

これまでお使いの緑色の被保険者証は、健康福祉課または支所、各出張所に返却してください。

| | |
|------------------------|---|
| 静岡県 国民健康保険 被保険者証 | 有効期限 令和 3年 7月 31日 発効期日 令和 2年 8月 1日 |
| 記号 | 番号 |
| 氏名 | 昭和 年 月 日 性別 |
| 生年月日 | 昭和 年 月 日 |
| 適用開始年月日 | 令和 2年 8月 1日 |
| 交付年月日 | 令和 2年 8月 1日 |
| 世帯主氏名 | |
| 住所 静岡県賀茂郡西伊豆町 | 番地 |
| 保険者番号 | 交付者名 西伊豆町 静岡県賀茂郡西伊豆町 401番地01 電話 (0559)52-1116 |

被保険者証と高齢受給者証が一体化します

今年度から被保険者証と高齢受給者証が一体化したものに変わります。今までは70歳以上から75歳未満の方には、被保険者証の他に高齢受給者証をお渡ししていましたが、被保険者証一枚で受診していただけます。

70歳から75歳未満の方



1枚で受診可能/ 被保険者証

| | |
|------------------------|---|
| 静岡県 国民健康保険 被保険者証 | 有効期限 令和 3年 7月 1日 発効期日 令和 2年 8月 1日 |
| 兼高齢受給者証 | 記号 番号 |
| 氏名 | 昭和 年 月 日 性別 |
| 生年月日 | 昭和 年 月 日 負担割合 割 |
| 適用開始年月日 | 令和 2年 8月 1日 |
| 交付年月日 | 令和 2年 8月 1日 |
| 世帯主氏名 | |
| 住所 静岡県賀茂郡西伊豆町 | 番地 |
| 保険者番号 | 交付者名 西伊豆町 静岡県賀茂郡西伊豆町 401番地01 電話 (0559)52-1116 |

※ 高齢受給者証とは・・・国民健康保険に加入されている70歳以上～75歳未満の方に交付される自己負担割合が記載された証です。

被保険者証の裏面に臓器提供の意思表示ができます

臓器の移植は、本人の意思が不明な場合でも、家族の承諾があればできるようになりました。臓器提供について考え、家族とよく話し合い、意思表示をしておくことが大切です。

※ 意思表示の有無等を見られないようにする「個人情報保護シール」は、健康福祉課、本庁、各支所、出張所の窓口にあります。ご希望の方はご利用ください。

⚠ 国民健康保険からのお願い

国民健康保険の加入・脱退がある場合は、14日以内に届出をお願いします。

手続きをせず、誤った被保険者証を利用して病院にかけると、後日医療費の返還等を求められることがあります。

国保に加入する時

転入、出生
社会保険等を脱退した時など

国保をやめる時

転出、死亡
社会保険等に加入した時など

問合せ 健康福祉課 医療保険係 TEL 52-1116

新型コロナウイルス緊急対策

国民健康保険および後期高齢者医療保険における傷病手当金の支給について

期間限定で新型コロナウイルス感染症にかかる傷病手当金の支給を開始します。傷病手当金は雇われている人（被用者）が新型コロナウイルス感染症に感染、または感染が疑われるため、仕事を休み、その間の給与が受けられない場合に、本人や家族の生活を守るために支給される手当金です。

対象者

被用者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した人、または発熱などの症状があり、感染が疑われる人。

申請方法

申請には、被保険者記入用の申請書のほか、事業主と医療機関に記入していただく申請書が必要です。詳しくは健康福祉課までお問い合わせください。

適用期間

令和2年1月1日～9月30日の間で、療養のため働くことができない期間

問合せ 健康福祉課 医療保険係 TEL 52-1116

国民健康保険税の税率の変更および新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方への減免のお知らせ

西伊豆町の国民健康保険税の税率は令和2年度から下表のとおり変更となります。

■旧税率（令和元年度）

| | 所得割 | 資産割 | 均等割 | 平等割 | 賦課限度額 |
|-----|------|-------|---------|---------|----------|
| 医療分 | 4.8% | 24.5% | 18,900円 | 16,100円 | 610,000円 |
| 後期分 | 2.3% | 10.5% | 8,100円 | 7,800円 | 190,000円 |
| 介護分 | 2.1% | 7.6% | 9,700円 | 5,600円 | 160,000円 |

■新税率（令和2年度以降） ※下線部が変更しました。

| | 所得割 | 資産割 | 均等割 | 平等割 | 賦課限度額 |
|-----|-------------|-----|----------------|----------------|-----------------|
| 医療分 | <u>6.1%</u> | 廃止 | 18,900円 | <u>17,000円</u> | <u>630,000円</u> |
| 後期分 | <u>2.8%</u> | | 8,100円 | <u>8,000円</u> | 190,000円 |
| 介護分 | <u>2.3%</u> | | <u>14,000円</u> | 廃止 | <u>170,000円</u> |

■新型コロナウイルスの影響により所得が減少した方の減免について

以下のいずれかの要件を満たす方は国民健康保険税が全部または一部減免となる場合があります。

なお、非自発的失業（解雇等）による課税の特例を受ける方は減免の対象となりませんのでご注意ください。

- ① 新型コロナウイルスに感染したことにより、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の方
 - ② 新型コロナウイルスの影響により、主たる生計維持者の収入減少（※）が見込まれる世帯の方
- ※ 収入減少の具体的な要件
- (1) 事業収入等の収入が前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
 - (2) 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること
 - (3) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

ご自身が減免の対象になるか、申請に必要な書類等の詳細については、下記担当にお問い合わせください。

問合せ 窓口税務課 課税係 TEL 52-1113

地方税の徴収猶予「特例制度」について

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上や収入に相当の減少があり地方税の納付が困難となった方は、徴収の猶予を受けることができます。

対象者

事業等にかかる売上や収入が前年同期と比べて概ね20%以上減少している方で、一時に納付を行うことが困難な方

徴収猶予特例の概要

令和3年1月31日までに納期限が到来する地方税（個人住民税、固定資産税、国民健康保険税など）が対象で、納期限から最長1年間の徴収の猶予が認められます。申請の手続きは、原則納期限までに行ってください。

詳しくは下記担当にお問い合わせください。

問合せ 窓口税務課 納税徴収係 TEL 52-1113

国民年金保険料の納付が困難なときには 国民年金保険料免除・納付猶予制度の申請手続きを！

令和2年度の国民年金の保険料は定額で、月額16,540円となっています。

収入の減少や失業等により、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。

① 免除(全額免除・一部免除)申請

本人、世帯主、配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、申請手続きをすることにより保険料の納付が全額免除または一部免除となります。

② 納付猶予申請

50歳未満の方で、本人、配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、申請手続きをすることにより保険料の納付が猶予されます。

☆学生の方には・・・

学生の方で本人の所得が一定額以下の場合には、申請手続きをすることにより、保険料の納付が猶予される学生納付特例制度を利用することができます。(①、②は申請できません)

※ ご不明な点がございましたら下記窓口にお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症の影響により 国民年金保険料の納付が困難な方へ

対象となる方

以下のいずれにも該当する方が対象となります。

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少

・令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により業務が失われた等により収入が減少した方。

(2) 所得が相当程度まで下がった場合

・令和2年2月以降の所得の状況からみて、当年中の所得見込額(※1)が、国民年金保険料免除基準相当(※2)(※3)になることが見込まれる方

※1 令和2年2月以降の任意の月(収入が最も低い月など)における所得額を12か月分に換算し、見込みの経費等を控除し算出します。

※2 当年中の所得見込額が全額免除基準相当(例：単身世帯の場合は57万円以下)や一部免除基準相当に該当する場合に、それぞれの基準に該当する免除が適用になります。

※3 免除等の判定においては、世帯主及び配偶者(納付猶予は配偶者のみ)も審査の対象となります。また、申請者本人のほか、世帯主や配偶者が(1)、(2)に該当する場合にも、この簡易な手続きによる申請ができます。

申請の対象となる期間

令和2年 **2** 月分から **6** 月分まで(令和元年度分)

※ 令和2年7月分以降(令和2年度分)は改めて申請が必要です。

問合せ

窓口税務課 窓口年金係 TEL 52-1112
三島年金事務所 TEL 055-973-1444

令和2年4月から がん患者に対して、新たな助成事業が始まりました

1

がん患者医療用補整具購入費助成事業

がん治療により、脱毛や乳房切除を余儀なくされたがん患者の方に対し、医療用ウィッグや乳房補整具の購入費用の一部を助成します。

| 対象（支給対象者1人につき、それぞれ1回） | | 助成限度額 |
|-------------------------------|-------------------------|-------|
| 医療用ウィッグ（全頭用、装着時に皮膚を保護するネット含む） | | 2万円 |
| 乳房補整具 （パッドまたは人工乳房のいずれか） | 補整下着および 下着と共に使用するパッド | 2万円 |
| | 人工乳房 | 10万円 |

2

若年がん患者^{にんようせい}妊孕性温存治療費助成事業

将来、子どもを産み育てることを望む40歳未満のがん患者の方に対し、生殖機能を温存する妊孕性温存治療費の一部を助成します。

| 妊孕性温存治療の内容（対象者1人につき1回限り） | | 助成上限金額 |
|--------------------------|--------------------------------|--------|
| 女性 | 卵子・卵巣組織の採取凍結または卵子の採取・胚（受精卵）の凍結 | 40万円 |
| 男性 | 精子の採取凍結 | 2万円 |

3

小児・若年がん患者在宅療養生活支援事業

がんの治療を目的とした治療を行わない40歳未満のがん患者の方に対し、在宅療養生活に必要なサービスの利用にかかる経費の一部を助成します。

助成金額：上限の範囲内で要した費用に10分の9を乗じて得た額（100円未満は切り捨て）

| 対象サービス利用時の年齢 | 対象サービス | 助成対象経費の上限額 |
|---|--------|------------|
| 0歳から20歳未満で小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業による助成を受けている者 | 居宅サービス | 5万円（月額） |
| 0歳から40歳未満で上記に該当しない者 | 居宅サービス | 5万円（月額） |
| | 福祉用具貸与 | 3万円（月額） |
| | 福祉用具購入 | 5万円（1人あたり） |

不妊・不育症の治療をされている方への助成事業

不妊治療又は不育症治療を受けた夫婦に対し、治療に要する医療費の一部を助成します。

限度額：1夫婦1回の不妊治療または不育症治療につき 15万円まで 助成回数：1夫婦 10回まで

上記の助成内容、助成対象者、申請書類等の詳細は、健康係までご連絡ください。

問合せ 健康福祉課 健康係 TEL 52-1116

東邦大学理学部生命圏環境科学科 講師(元 気象庁 予報課長)
村中 明氏による

にしいず ぼうさい講座



専門は、気象予測と気象防災。気象庁時代は長く予報と防災に関わる業務に従事。退職後は政策大学院大学や放送大学、日本気象予報士会、日本防災士会などで気象防災についての講演・普及活動を行っているほか、タイムライン防災においても気象防災の分野で支援を行っている。

■危険な土砂災害

大雨による災害で怖いのが土砂の崩壊と洪水です。このうち、洪水は河川の水位が上昇して河道から溢れた場合に、住家や田畑などが水に浸かる現象です。西伊豆町でも宇久須川や仁科川をはじめ多くの小河川や溪流があり洪水による災害には警戒が必要ですが、人的な被害に着目すると土砂災害にもより多くの注意を向ける必要があります。

土砂災害といえば家の裏の山や崖が崩れるという印象が強く、警戒の目はそちらに向けられることが多くなりますが、実は土砂災害は川沿いでも多く発生しています。河川や溪流沿いで土砂の崩壊が起こると、大雨による大量の水とともに崩壊した土砂や倒木が川に沿って流れ下ってきます。土石流です。家の周囲に崖や山がないと土砂災害に対しては比較的安全だと思いがちですが、土砂は川からも襲ってきます。土石流は水だけではなく、岩や倒木を巻き込んでいるため破壊力が極め

て大きく、土石流に襲われると家屋は根こそぎ破壊されてしまうこともあります。「2階にいれば安心」ということはありません。また、流れ下る速度が速く、河川の傾きや水の量などにもよりますが、時速40キロメートルを超えることもあり、異変に気づいた時にはすでに避難することが困難な場合もあります。

西伊豆町のように勾配が急で川幅が狭い河川では、上流で土砂の崩壊が起こると短時間のうちに土石流が下流の川沿いの地域を襲う可能性があります。平成25年の水害でも河川の上流部や溪流沿いでいくつもの土砂崩壊が発生しました。この時には幸運にも大規模な土石流にはつながりませんでしたが、危険な土石流の可能性が潜んでいることが示されました。『土砂災害は川からもやってくる』ことを常に頭に入れて、避難などの対策を考えておくことが大切です。

新型コロナウイルス感染症に対応した避難について

従来は、町や自主防災会が開設した「避難所」への避難でしたが、

**今のコロナ禍の状況でより安全な避難をするために
安全な所にお住いの、知人や親族等の住居への避難も選択肢の1つです！**

ただし、そのような避難ができない場合は、躊躇せず「避難所」をご利用ください。
なお、避難所にペットを同伴される場合は、ケージを持参してください。

問合せ 防災課 防災安全対策係 TEL 52-1965

第70回社会を明るくする運動



更生ペンギンの
ホゴちゃん

■犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

立ち直りを支える人たち

- ・保護司
- ・更生保護女性会
- ・協力雇用主
- ・更生保護施設

■「広がり、つながる未来の輪」

安全で安心な地域づくりのためには、犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちの手を再び地域の輪に迎え入れ、責任ある社会の一員となるよう支えることで、誰もがやり直し、活躍できる社会を構築することが重要です。

地域の皆さまには、本運動と再犯の防止に向けた取り組みの社会的意義をご理解いただき、犯罪のない幸福な社会づくりにご協力をお願いいたします。

■鉄拳の“社会を明るくする運動”with法務省

本運動の趣旨に賛同されたタレントの鉄拳氏が制作したもので、過ちを犯した少年が保護司や地域の方々から温かく見守られながら立ち直るストーリーです。ぜひご覧ください。

鉄拳 社会を明るくする運動

検索



更生ペンギンの
サラちゃん

問合せ 窓口税務課 窓口年金係 TEL 52-1112

入札結果（工事関係）のお知らせ

| 工事名 | 工事概要 | 施工業者 | 完成予定日 |
|--|--------------------|-----------------|-----------|
| 令和2年度 浮島海岸公衆トイレ改修工事 | 汚水柵取替工事 4箇所 | (有) 芹澤設備工業 | 令和2年7月31日 |
| 令和2年度 公衆トイレ鉄部塗装工事 | 塗装塗替工事 田子・仁科4箇所 | 双葉化工(株) | 令和2年7月31日 |
| 令和2年度 こがねすと塗装工事 | 塗装塗替工事 | 藤井塗装 | 令和2年7月31日 |
| 令和2年度 役場本庁通路舗装工事 | 舗装改修工事 | 花菱建設(株) 伊豆支店 | 令和2年7月31日 |
| 令和2年度 (準)太田川浚渫工事 | 土砂浚渫工事 | 白川組 | 令和3年7月31日 |
| 令和2年度 先川浄水場・野畑中継ポンプ場 更新用ポンプ等設置工事 | 送水ポンプ設置工事 4台 | (株)仁和工業商会 | 令和3年1月29日 |

工事中はご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

なお、完成予定日は諸般の事情により延長することがあります。

問合せ 総務課 検査管理係 TEL 52-1111

チョット聞きたいがだけんど!!

西伊豆町長 星野です。



皆さんこんにちは。

この数ヶ月、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、町民の皆様には、「町外に行かないで」「峠を越えないで」「移動は県内か山梨県で」など、いろいろとお願いをさせていただきました。皆様のご協力のおかげで、町内・県内においても感染拡大することはありませんでした。改めてご協力に感謝申し上げます。

今月は、「今年の夏はどうなるの?」というご意見を頂きましたので、それについてお答えします。

打上花火

残念ながら、『堂ヶ島火祭り』はイベントとして、どうしても『密』になってしまうという事と、急にイベントを中止できないという観点から、安全を重視し中止となりました。また、各地区の夏祭りも、縮小や中止の声が聞こえてきています。

町では、皆さまの楽しみをコロナの影響で全てなくしてしまいたくないので、『密』にならないことを前提に、規模や場所などを変更してでも、花火の打ち上げができないかと模索しております。

わずかな時間でも、コロナ疲れをいやしたり、みんなが頑張ったおかげで、感染拡大がしなくて良かったと思ったり、花火のルーツである疫病退散を祈ったりする時間を作りたいと考えています。



海水浴場

県内や湘南でも、コロナの感染拡大防止の観点から、海水浴場の中止が発表されています。町では、海水浴場は観光ツールの1つでもありますし、今年度は学校のプールがコロナの影響でありませので、何とか海水浴場は開設したいと考えています。



ただ、大学生もコロナの影響で夏休みが短縮されており、ライフセーバの確保が難しいという状況もあるため、海水浴場の開設期間は、例年より短くせざるを得ませんが、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら開設したいと思えます。

「〇〇が知りたい。」「〇〇はどうなった?」などありましたら、お気軽にお知らせください。

【問合せ】 まちづくり課 企画調整係 Tel.52-1966

松崎高校広報 ～西豆と共に～

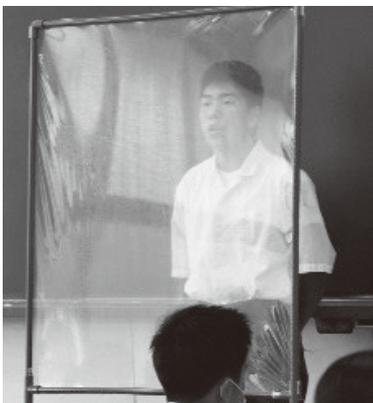
ようやくの学校再開

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学年集会・入学式の後、臨時休校となっていた令和2年度でしたが、5月25日(月)よりようやくの再開となりました。生徒・職員共にマスクを着用し、教卓の前には学校自作のシールドを設け、廊下側窓は開放しました。ドアノブや手すり等はこまめに殺菌消毒するなど、感染を防ぐ対策をとっています。生徒の姿がある学校は活気が感じられ、本来の姿を取り戻しつつあります。当たり前の日常が一日も早く戻ることを願いつつ、感染症対策にも十分留意し、教育活動に取り組んでいきます。



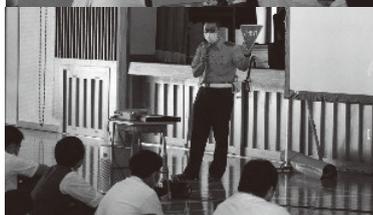
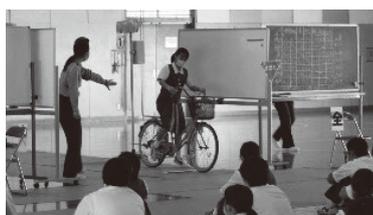
前期生徒会長信任

2年 稲葉初樹君 (松崎中学校 出身)



学校再開後間もない5月末、前期生徒会長選挙が行われました。今回は立候補者が1名のみだったため、信任投票の形式となりました。候補者の稲葉君は「地域と関わりの深い松崎高校が地域にとって真に必要とされ、『松高生がいてよかった』と感じてもらえるような活動をしていきたい。コロナウイルス対策のため、行事が思うようにできないからこそ、工夫が必要だと思う。人と話すことが好きなので、多くの生徒から意見を聞き、それを反映させてより良い学校にしていきたい。」と述べ、信任されました。学校行事にも様々な制約や困難が予想される本年度ですが、稲葉君を始めとする生徒会本部の活躍が期待されます。

交通安全教室 (1年生)



交通課の警察官、交通安全指導員を講師としてお招きし、交通安全教室を行いました。

交通係長による実体験を交えた交通講話、現実の事故場面も盛り込んだDVD視聴、指導員による実技指導を含めた自転車実験等とおし、交通安全の大切さについて学ぶことができました。

本校は自転車による通学者は全体の1/3程度ですが、通学以外も含めるとほとんどの生徒が自転車を使用しています。これからも交通ルールの遵守と交通マナーの向上について、意識を高めていきたいと思えます。

問合せ 松崎高校 TEL0558-42-0131

『わくわく体験村子ども体験会』 始まります！

昨年度まで、小学4年生～6年生を対象に行ってきた『黄金崎海洋クラブ』の活動は、今年度から『わくわく体験村子ども体験会』としてスタートします。主催も、教育委員会から「わくわく体験村実行委員会（伊豆漁業協同組合 安良里支所）」となりました。

『わくわく体験村子ども体験会』は、西伊豆という素晴らしい地域の特性を生かし、海洋スポーツを通じて、自然と触れ合いながら豊かな人間形成と体力の向上を図ることを目的に、海に親しむ事業を行います。

今年度は、7月から8月にかけて計4回開催の予定です。会員の募集については、6月までに各小学校を通じて行います。（今年度の募集はすでに終了しています。）

※ 新型コロナウイルスの状況により、活動を中止する場合があります。



【シーカヤック体験】 【SUP体験】



【スノーケリング体験】

令和2年度 わくわく体験村子ども体験会活動計画

| 月 | 日 | 曜日 | 回 | 内容 |
|---|----|----|-----|------------------------|
| 7 | 11 | 土 | 第1回 | 9:00 係船釣り体験 |
| | 18 | | 第2回 | 9:00 SUP（スタンドアップパドル）体験 |
| | 25 | | 第3回 | 9:00 スノーケリング体験 |
| 8 | 22 | | 第4回 | 9:00 シーカヤック体験 |

7月は静岡県青少年の非行・被害防止強調月間です

主催：静岡県青少年対策本部

～子供たちを犯罪被害から守る環境をつくるのが大人の責務です～



■ SNS利用に係る子供の性犯罪被害の防止

現代の青少年を取り巻く環境に、インターネットは浸透し、なくてはならないものとなっています。一方、インターネットを使った犯罪被害やトラブルに遭う事例が後を絶たず、青少年の非行・被害の両面において憂慮される状況になっています。次世代を担う青少年の育成は大人の責務です。家庭・学校・地域が相互に協力しながら、青少年の非行・被害防止のために地域一丸となった環境を作りましょう。

青少年の非行・被害防止のために

- ① 有害環境への適切な対応
- ② 薬物乱用対策の推進
- ③ 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止
- ④ 再非行（犯罪）の防止
- ⑤ いじめ・暴力行為等の問題行動への対応

図書館ボランティアスタッフ募集

火・水・木曜日の午前11時30分から12時30分まで、図書館の業務を行うボランティアスタッフを募集します。お問い合わせは教育委員会社会教育係までお願いします。

みんな、おいでよ!

7月のおはなし会



日 時: 7月19日 (日)

午後2時~午後3時まで

内 容: おはなし、紙芝居、影絵

場 所: 西伊豆町立図書館 (安良里中央公民館)

主 催: 子ども読書アドバイザー

参加費無料、予約不要です。お気軽にご参加ください。

暑さが厳しい時期がやってきました。

こまめな水分補給が大切です。

7月は川の愛護月間なので「川」についての本を特集します。

♪話題のおすすめ本 (図書館所蔵) ♪

medium

著: 相沢 沙呼

死者の言葉を伝えることができる霊媒師、城塚翡翠とともに推理作家の香月史郎は霊視と論理の力を組み合わせながら、連続殺人犯を追っていく。

♪利用者のおすすめ本 (図書館所蔵) ♪

ライオンのおやつ

著: 小川 糸

瀬戸内海にあるホスピス「ライオンの家」。若い女性が人生の最期を過ごすことを決めた場所。

そこでの「おやつの時間」は「一番思い出に残ったおやつ」をリクエストする。女性のリクエストのおやつは何か?自分だったらなにをリクエストしようか?本当に「ライオンの家」があったらいいな—としました。(仁科 50代女性)

♪新しく入りました♪

[CD]

★ 石川さゆり大全集 / 石川 さゆり

★ BRIGHT NEW WORLD / LittleGleeMonster

[DVD]

★ 今日も嫌がらせ弁当

★ ペット2

★ ビルト NEW WORLD 仮面ライダーグリス

新着図書

| 一 | 般 | 書 |

『素敵な日本人』東野 圭吾

『逃亡者』中村 文則

『私たちは生きづらさを抱えている』姫野 桂

『不調と美容のからだ地図』市野 さおり

『靴の紐』ドメニコ・スタルノーネ

『よその島』井上 荒野

『ドミノ in 上海』恩田 陸

『一度は行きたい幻想建築』小谷 匡宏

『孤独を生き抜く哲学』小川 仁志

『知的障害 / 発達障害のある子の育て方』徳田 克巳

『生き物の死にざま』稲垣 栄洋

『廉太郎ノオト』谷津 矢車

『キャパとゲルダ』マーク・アロンソン

『ざわめく竹の森』伊東 眞夏

『どうぶつぶつぶつ』川崎 洋

『日本史を変えた八人の将軍』本郷 和人 他

『中高年ひきこもり』斎藤 環

『雪虫』堂場 瞬一

『奈落』古市 憲寿

『地球の歩き方 台湾』ダイヤモンド社

| 児 | 童 | 書 |

『やまのちょうじょうの木のてっぺん』最上 一平

『おれ、よびだしになる』石川 えりこ

『タヌキのきょうしつ』山下 明生

『ながーい5ふんみじかい5ふん』

オードリー・ヴァーニック 他

『青いあいつがやってきた! ?』松井 ラフ

『ねこと王さま』ニック・シャラット

『ポリぶくろ、1まい、すてた』エリザベス・ズーノン

『北極と南極の「へえ〜」くらべてわかる地球のこと』中山 由美

『ヒロシマ消えたかぞく』鈴木 六郎

『月と珊瑚』上條 さなえ

『飛ぶための百歩』ジュゼッペ・フェスタ

『風を切って走りたい!』高橋 うらら

『11番目の取引』アリッサ・ホリングスワース

『平和のバトン』弓狩 匡純

『フラミンゴボーイ』マイケル・モーバゴ

ますます暑くなる夏を乗り切るための過ごし方

7月は、熱中症にかかる方が最も多い月です。

熱中症は体温の上昇と調整機能のバランスが崩れ、汗や皮膚温度で体温が調整できず、どんどん身体に熱が溜まってしまう状態です。

熱中症を引き起こす条件

熱中症を引き起こす条件は「環境」「からだ」「行動」によるものが考えられています。

【環境】 気温が高い・温度が高い・風が弱い・締め切った屋内

【からだ】 高齢者や乳幼児・糖尿病等持病のある方・低栄養状態
二日酔いや寝不足といった体調不良

【行動】 激しい筋肉運動や慣れていない運動・長時間の屋外作業・水分補給できない状況

熱中症の症状

めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い、頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違う

重症になると

・返事がおかしい、意識消失、けいれん、からだが熱い



熱中症が疑われる人を見かけたら

①涼しい場所

エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など、涼しい場所へ避難させる

②からだを冷やす

衣服をゆるめ、からだを冷やす（特に、首の回り、脇の下、足の付け根など）

③水分補給

水分・塩分、経口補水液※などを補給する

※ 水に食塩とブドウ糖を溶かしたもの



自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を呼びましょう！

令和2年度の熱中症予防行動

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗いや「3密（密集、密着、密閉）」を避けるなどの「新しい生活様式」が求められています。

このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。

1 暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用するなど、部屋の温度を調節
- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・暑い日や時間帯は負荷のかかる作業や運動を避ける
- ・涼しい服装にする
- ・急に暑くなった日等は特に注意する

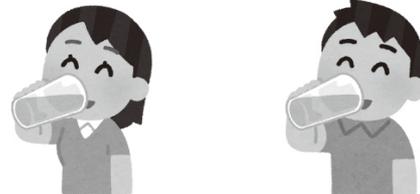


2 適宜マスクをはずしましょう

- ・気温、湿度の高い中でマスクの着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずす
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避ける
- ・周囲の人との距離を十分にとり、適宜マスクをはずして休憩をする

3 こまめに水分補給しましょう

- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日あたり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに



4 日頃から健康管理をしましょう

- ・日頃から体温測定、健康チェック
- ・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養

5 暑さに備えた身体作りをしましょう

- ・暑くなり始めた時期から適度に運動を
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度



高齢者、子ども、障害を持つ方々は熱中症になりやすいので十分注意しましょう。

3密（密集、密接、密閉）を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。

出典：「新しい生活様式における熱中症予防行動のポイント」厚生労働省

お知らせ

■令和2年度「海上保安大学校学生」採用試験の実施について

問 下田海上保安部管理課
Tel.0558-23-0118

- ▶受験申込受付期間：
8月27日（木）～9月7日（月）
- ※ インターネットによる申込み
- ▶第1次試験日：
10月31日（土）、11月1日（日）
- ▶採用予定人数：約60名
- ▶その他：人事院ホームページ（国家公務員試験採用情報ナビ）から「海上保安大学校学生採用試験」をご覧ください。上記連絡先までお問合せください。

■令和2年度「海上保安学校学生」採用試験の実施について

問 下田海上保安部管理課
Tel.0558-23-0118

- ▶受験申込受付期間：
7月21日（火）～7月30日（木）
- ▶第1次試験日：9月27日（日）
- ▶採用予定人数：
 - ・船舶運航システム課程約220名
 - ・航空課程約25名
 - ・情報システム課程約60名
 - ・管制課程約20名
 - ・海洋科学課程約15名
- ▶その他：人事院ホームページ（国家公務員試験採用情報ナビ）から「海上保安学校学生採用試験」をご覧ください。上記連絡先までお問合せください。

■7月1日（水）から7月7日（火）まで全国安全週間です

問 静岡労働局労働基準部
健康安全課
Tel.054-254-6314

令和2年度全国安全週間のスローガンは、
『エイジフレンドリー職場へ！

みんなで改善 リスクの低減』

です。

全国安全週間を機会に、それぞれの職場において、労働災害防止の重要性について認識を深め、安全管理活動の着実な推進を図りましょう。

なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、全国安全週間に関する活動を実施する際は、①密閉空間（換気の悪い密閉空間）②密集場所（多くの人が密集している）③密接場面（お互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声）という3つの条件が同時に重なる場を避け、職場内外での感染防止行動を徹底しつつ、取り組みましょう。

■『2020巡回ラジオ体操・体操会』の中止について

問 健康福祉課 健康係
Tel.52-1116

8月10日（月）、安城岬ふれあい公園で開催を予定していた『2020年度巡回ラジオ体操・みんなの体操会』は、新型コロナウイルス感染症の感染状況をふまえて、中止となりました。

なお、西伊豆町の各地域では、3密を避けながらラジオ体操を再開しているところもあります。こころとからだの健幸を維持するためにご参加ください。

■「三島スカイウォーク」静岡県内のお子様を無料招待

問 三島スカイウォーク
Tel.055-972-0084

全長400m、日本一の歩行者専用吊橋「三島スカイウォーク」は、2020年6月1日（月）から静岡県内在住の高校生以下のお子様に対して吊橋を期間限定で無料招待します。

▶日時：6月1日（月）～7月31日（金）

▶内容：①高校生以下のお子様の吊橋入場料を無料②大人のお客様の吊橋入場料を半額

▶対象：静岡県に在住の方全て
※ 入場時に住所が確認できるものをご提示ください。

▶その他：三島スカイウォークでは6月13日（土）から7月26日（日）まで「あじさい祭」を開催します。※ 当施設では新型コロナウイルス感染予防対策として、アルコール消毒液の設置、従業員のマスク着用を励行、屋内施設にてウイルスの排除を目的とした換気、人の手に触れる部分の消毒作業、施設内に手洗いや咳エチケットについての案内掲示等を行っております。

■新型コロナウイルス感染症に関する生活困りごと電話相談会

問 県青年司法書士協議会
Tel.054-289-3704

▶日時：
毎週土曜日 14:00～17:00
（6月6日～新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着くまで）

▶相談方法：電話
▶相談内容：生活困窮、借金、その他生活に関する法的なお困りごと

■海の事故「0」を目指して

問 下田海上保安部交通課
Tel.0558-23-0145

マリレジャーが活発になる7月から8月の時期は、1年を通して最も事故が多い時期です。特に、遊泳中の事故が増加しますので、次の点に注意して、安全に楽しんでください。

- ①海上保安庁の「ウォーターセーフティガイド」の各注意事項を守ろう。
- ②気象情報を常にチェックして、勇気ある撤退と中止を。
- ③単独の行動は避け、緊急時の連絡先など、支援を受けることが出来るよう備えておきましょう。
- ④飲酒後の活動はやめましょう。

⑤危険な海域や気象などについて、地元での情報収集を忘れずに。

■海の安全情報

海上保安庁ではWebサイト上で、事故防止の注意事項や、気象海象の現況等の提供を行っております。「海の安全情報」で検索し、最新の情報をご確認ください。

■ウォーターセーフティガイド

カヌー、SUP（スタンドアップパドル）、ミニボート、水上オートバイや遊泳などのウォーターアクティビティについて、誰もが安全に安心して楽しむために知ってほしい情報をまとめた総合安全情報サイトです。



ウォーターセーフティガイド



海の安全情報

■静岡県警察官募集 「信念は、正義。will of justice」

問 下田警察署 警務課
Tel.0558-27-0110

令和3年4月採用予定、警察官A（大学卒業または卒業見込み）、警察官B（大学卒以外）を募集します。

募集の詳細については、静岡県警のホームページまたは下田警察署、お近くの交番・駐在所までお問合せください。

- ▶試験詳細発表：7月22日（水）
- ▶申込受付：7月22日（水）～8月28日（金）



静岡県警ホームページ

東京電力パワーグリッドからのお知らせ

東京電力パワーグリッドでは、お客さまに安全・確実に安定した電気をお届けできるよう、日々、設備の点検・改修を実施しております。しかしながら、災害や設備事故等により停電が発生し、長時間ご不便をおかけしてしまうこともございます。停電情報につきましては、東京電力パワーグリッドのホームページ（<http://teideninfo.tepeco.co.jp/>）または、TEPCO公式スマートフォンアプリ「TEPCO速報」にて、停電地域や復旧時間の見込みなどをお知らせしております。また、お住まいの地域のコミュニティFMでも停電情報を発信しております。なお、切れてたれ下がっている電線には、絶対に触らないください。その他の注意点は、東京電力パワーグリッドのホームページをご覧ください。お問い合わせ先：0120-995-007(無料)、03-6375-9803(有料)



知っておこう

消費生活情報

下田警察署館内防犯協会 TEL：27-2766

【問合せ・相談先】

消費者ホットライン TEL：188
賀茂広域消費生活センター TEL：24-2299
役場まちづくり課 TEL：52-1966
下田警察署 TEL：27-0110

車上ねらい・置引きに気をつけて！ ～夏場は特にご用心～

夏場は無施錠の車を狙った車上ねらいや海水浴場などでの置引きの犯罪が増加する傾向にあるので注意しましょう。

被害にあわないための対策

- ・わずかな時間でも車を止めたらず必ずカギかけ
- ・車の窓も忘れずに閉める
- ・車内にバッグや貴重品を置きっぱなしにしない
- ・自宅では車両カバーやセンサーライトを活用する
- ・現金や貴重品は必ず身に付け、手荷物から目を離さない

静岡県警ツイッター

犯罪発生情報をリアルタイムで配信しています。
パソコン・スマートフォンから @Fuji_bouhan または静岡県警察で検索

受付日記

5月15日～6月14日の届出

●●●●●お誕生おめでとう●●●●●

| 地区 | 氏名 | 性別 | 保護者 |
|-----|----------------------|----|-----|
| 道西 | 鈴木 絢 ^{あや} | 女 | 裕也 |
| 浜川東 | 藤井 咲風 ^{さな} | 女 | 健二 |
| 仁科浜 | 渡邊 月陽 ^{つきひ} | 女 | 健太郎 |
| 築地 | 山本 隼 ^{しゅん} | 男 | 架月 |

—— おくやみ申し上げます ——

| 地区 | 氏名 | 年齢 | 世帯主 |
|-----|--------|----|-----|
| 大久須 | 山本 とよ | 97 | とよ |
| 大久須 | 影山 梅子 | 91 | 梅子 |
| 大久須 | 山本 まさ子 | 97 | まさ子 |
| 下月原 | 植松 量子 | 95 | 喜久次 |
| 柴 | 石川 貞男 | 96 | 進 |
| 柴 | 山地 範 | 85 | 範 |
| 天坂 | 高木 八郎 | 86 | 八郎 |
| 大田子 | 山本 理吉 | 85 | 理吉 |
| 大田子 | 山本 安美 | 81 | 安美 |
| 月東 | 山本 きさ | 91 | きさ |
| 道西 | 山本 松二 | 72 | 松二 |
| 築地 | 齋藤 博 | 84 | 哲也 |
| 仁科浜 | 平馬 靖子 | 77 | 靖子 |
| 仁科浜 | 関本 清美 | 80 | 卓也 |
| 仁科浜 | 江畑 達明 | 55 | 達明 |

◎この欄に掲載を希望されない場合は、戸籍届出の時、お申し出ください。

～お知らせ～

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアで、住民票・印鑑登録証明書を取得することが出来ます！
(利用可能時間6:30～23:00)

証明書取得の際には、マイナンバーカード交付時に設定した4桁の暗証番号の入力が必要になります。

お忘れなく

(7月分)

固定資産税 2期
国民健康保険税 2期
介護保険料 2期
納期限は7月31日(金)です

人の動き

6月1日現在

()内は前月比

| | | | |
|-----|-------------|-------|-------------|
| 人口 | 7,603人(△21) | 田子地区 | 1,984人(△10) |
| 世帯数 | 3,745世帯(△7) | 仁科地区 | 3,200人(△10) |
| 男 | 3,614人(△14) | 宇久須地区 | 1,397人(+3) |
| 女 | 3,989人(△7) | 安良里地区 | 1,022人(△4) |

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民の方を加えた情報を掲載しています。



放送内容をメールで 確認しませんか？

町では、同法無線放送の内容をメールで受け取ることができる「西伊豆町メール配信サービス」を行っています。

皆様のご登録をお願いします。

登録方法

- ① 右のQRコードを読み取り「空メール」を送信してください。
- ② 登録用URLが記載されたメールが届いたらサイトへアクセスし登録してください。



メール配信の内容

- ・防災、防犯情報
- ・観光イベント情報
- ・生活情報

その他

- ・登録は無料です。ただし、メール受信などにかかる通信料、パケット通信費は登録された方のご負担となります。

7月の

夕陽時刻表

夕陽鑑賞はいかがですか。

| | |
|---------|-------------|
| 1日～10日 | 19:01～19:02 |
| 11日～20日 | 18:56～19:00 |
| 21日～31日 | 18:48～18:56 |

西伊豆町の交通事故件数

| | 5月 | 累計 | 前年5月累計 | 増減 |
|------|----|----|--------|-----|
| 人身事故 | 2 | 6 | 5 | +1 |
| 死者 | 0 | 0 | 0 | ±0 |
| 傷者 | 2 | 6 | 6 | ±0 |
| 物損事故 | 7 | 39 | 49 | -10 |

(暫定値)

| |
|---|
| 7/1 (水) 10:00 特設人権相談所 (田子公民館) |
| 7/2 (木) |
| 7/3 (金) |
| 7/4 (土) |
| 7/5 (日) |
| 7/6 (月) |
| 7/7 (火) |
| 7/8 (水) 10:00 障害のある人のための就労相談 (わ) (保健センター) |
| 7/9 (木) |
| 7/10 (金) |
| 7/11 (土) |
| 7/12 (日) |
| 7/13 (月) |
| 7/14 (火) |
| 7/15 (水) 13:30 行政相談日 (安良里中央公民館) |

| |
|---------------------------------|
| 7/16 (木) |
| 7/17 (金) |
| 7/18 (土) |
| 7/19 (日) 14:00 おはなし会 (西伊豆町立図書館) |
| 7/20 (月) |
| 7/21 (火) |
| 7/22 (水) |
| 7/23 (木) 海の日 |
| 7/24 (金) スポーツの日 |
| 7/25 (土) |
| 7/26 (日) |
| 7/27 (月) |
| 7/28 (火) |
| 7/29 (水) |
| 7/30 (木) |
| 7/31 (金) 9:00 乳児相談 (福祉センター) |

【7月の救急当番医 西伊豆地区】

| 月日 | 外科系 | 内科系 | 月日 | 外科系 | 内科系 |
|--------|-------------------------|-------------------------|----------|-------------------------|-------------------------|
| 7/4 土 | 西伊豆健育会病院 (☎ 52-2366) | 西伊豆健育会病院 (☎ 52-2366) | 7/19 日 | 西伊豆健育会病院 (☎ 52-2366) | 西伊豆健育会病院 (☎ 52-2366) |
| 7/5 日 | | | 7/23 木・祝 | | |
| 7/11 土 | | | 7/24 金・祝 | | |
| 7/12 日 | | | 7/25 土 | | |
| 7/18 土 | | | 7/26 日 | | |

※救急当番医の確認等は、消防署 (☎ 52-0119)、または当番医にお問い合わせください。

最新の救急当番医は、(一社)賀茂医師会のホームページ
(<http://www.kamoi.or.jp/toban.html>)でも公開されています。

編集
後記

こちらは広報にしいずです。みなさんこんにちは。

今月号は、「西伊豆町電子地域通貨サンセットコイン」について特集しました。普段現金でお買い物される方にとって、カードでの決済は慣れないこともあるかと思えます。しかし、サンセットコインカードにチャージ

しながら使うことでお財布を持たずにカード1枚でお買い物が出来たり、サンセットコインを使ってお買い物すると特典がもらえるなど様々ないいことがあります。

ぜひサンセットコインのご利用をお願いします。

ま

飲食店の新しいカタチ 富士見町商工会主催 ドライブスルーイベントが開かれました

6月6日・7日の2日に渡り、町内外の飲食店8店舗が参加する「おうち de ごはん富士見 ドライブスルー」が富士見町商工会主催で開催され、大勢の方がお店の味を求めて列を作りました。



▲田舎道に車の行列ができました

今回のイベントは、飲食店舗が「新しい生活様式」に合った営業方法を探すためのきっかけになればと、富士見町商工会によって開催されました。当日はイベントに興味を持った方々が大勢集まり、用意したランチセットは軒並み売り切れとなっていました。出店された方々も、飲食店の新しい「カタチ」に何か手ごたえを掴んだようでした。

富士見町では「みんなで富士見町を元気にしよう」を合言葉に、町民が積極的に町内施設を利用する、助け合いの経済回復キャンペーンを実施しています。まだまだ新型コロナウイルス感染症への不安が拭えない昨今ですが、みんなで力を合わせて乗り越えていきたいですね。

市川三郷町だより

みんなで予防! 市川三郷レンジャーLINEスタンプ

市川三郷町のPRキャラクター「市川三郷レンジャー」の無料通信アプリLINEスタンプ第2弾が販売開始されました。

市川三郷レンジャーのにんにん（青）、どんどん（赤）、ぽんぽん（黄）の「マスクしてる?」や「除菌しよ?」などの感染症予防につながるスタンプを中心に8種類120円で販売しています。LINEアプリ内スタンプショップまたはLINESTOREで購入することができます。応援よろしくをお願いします。

■みんなで予防! 市川三郷レンジャーLINEスタンプ (LINESTORE)

<https://line.me/S/sticker/11736959>

添付画像のQRコードを読み取ってアクセスすることもできます!

